

京都府保健医療計画の改定（最終案）について

令和 6 年 1 月
健康福祉部

1 改定の趣旨

人口構造や疾病構造の変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった地域医療の様々な課題などに対応するため、府民・患者の視点から、地域における保健医療資源の充実と、持続可能な医療提供体制を構築していくために改定する。

2 次期計画の検討体制

- 府医療審議会に「計画部会」を設置（R5.5月設置）
- 個別テーマを検討する 19 協議会（ワーキンググループを含む）での議論も踏まえ、次期計画案を検討。二次医療圏ごとに地域課題を検討する「地域保健医療協議会・地域医療構想調整会議」を設置。

3 改定の主なポイント

基本となる 3 つの柱に沿って、これまでの取組を充実・強化し、新たな課題等に対応。

（1）地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

- ・医師の働き方改革に係る勤務環境の整備に向けた取組を推進
- ・薬剤師が不足する業態（特に病院薬剤師）における薬剤師の確保
- ・府立看護学校において高度医療や地域医療に対応できる教育環境を整備し、質の高い看護師の養成や北部地域の卒後教育、キャリア支援を実施

（2）府民・患者の視点に立った安心・安全な医療提供体制の確立

- ・新興感染症に関する事項を追加し、既存の 5 疾病・5 事業等についても、新興感染症まん延時において、感染症対策との両立ができるような体制を構築
- ・医療的ケア児を含め、地域の子どもの健やかな成育が推進できるよう支援体制の充実
- ・ドクターヘリ・ドクターカーについて効率的な活用ができるような体制を検討

（3）健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

- ・健康に関心の薄い人も含め、ICT の活用等、自らが無理なく健康な行動をとれるような環境づくりの推進
- ・オーラルフレイル予防、口腔機能の維持・向上を推進（周術期患者や在宅療養者の口腔管理等）
- ・幼少期からの妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発による、妊娠前からの適切な健康管理の推進
- ・がん患者や家族等の療養生活を支えるためのアピアランスケア等の支援を検討

4 パブリックコメント

実施期間：令和 5 年 1 2 月 2 0 日（水）～令和 6 年 1 月 9 日（火）

結 果： 3 9 個人、9 団体、計 9 4 項目の意見あり

（主な意見）

- ・災害発生時に受入体制に混乱が起きないように、支援体制を確保いただきたい
- ・小児医療体制の確保・連携の充実が必要
- ・児童、思春期の精神疾患に係る入院病棟の設置が必要
- ・薬剤師の職域（病院及び薬局）及び地域の偏在が顕在化しているため、薬剤師の確保、偏在の解消のための政策の充実が必要

5 計画期間 令和 6 年度から令和 1 1 年度まで（6 年間）

6 今後のスケジュール

令和 6 年 1 月 京都府医療審議会 最終案報告

3 月 府議会（常任委員会）最終案報告